

# 第14回チャレコン

## ルールブックの主な変更点まとめ

第13回（2025年）から第14回（2026年）にかけてのルール改訂では、製作の自由度を大幅に向上させました。主な変更点は以下の通りです。

### 1. 製作物・サイズの変更

製作の制約が緩和され、より大型で自由な構成が可能になりました。

項目	第13回（2025年）	第14回（2026年）
製作物のサイズ	50cm（長さ）×30cm（幅）×50cm（高さ）以内	50cm（縦）×50cm（横）×50cm（高さ）以内
移動体の必須性	最低1台は有線操作の「移動体」が必要	移動機能の有無は問わない（すべて静止物でも可）
製作物の台数	2台以上	自由

※幅が20cm広がったことで、安定感のある作品や横方向の複雑な機構が作りやすくなっています。

### 2. 動作制御・操作ルールの緩和

実演中のトラブル対応や、操作方法の定義が柔軟になりました。

- 実演中の接触：第13回では演出以外での接触は厳禁（減点）でしたが、第14回ではメンバーが作品に自由に触れることが認められました。
- 制御方法：移動体は有線リモコンに限定されていましたが、第14回では無線以外は原則自由となりました。

### 3. 評価方法の刷新

従来の「減点法」から、違反時は「参考記録」、時間は「自動終了」という形式に整理されました。

- 採点方式：客観審査（減点法）が廃止され、主観審査（審査員による評価）のみとなりました。
- 違反時の扱い：サイズ不備などは減点ではなく、修正できない場合は「参考記録（受賞対象外）」として扱われます。
- 制限時間：全国大会は4分経過後の15秒（アディショナルタイム）を過ぎた時点で、競技が自動終了となります。（地区大会は3分経過時に審査終了）

### 4. プレゼンテーション動画の仕様

動画制作における音声の制限がなくなりました。

- 音声の解禁：以前は「無音」が必須でしたが、第14回からは音声やBGMを含めてもよいことになりました。ただし、**著作権その他の権利に抵触する音源・映像を使用することはできません。**

### 5. 前回ルールに沿った作品の取り扱い

今回のルール改訂は、作品やパフォーマンスの幅を広げるべく、より自由度の高いルールを目指したものです。

このため、前回のルールに基づいて製作された作品でも、今大会には問題なく出場可能です。

以上